第１０期第２回　全体会記録		記録（書記）	黒川
部　会　名	全体会	回　数	２
日　　時	令和８年９月１６日（水）　１３時３０分　～　１６時００分		
会　　場	中野区役所６階　６０５会議室		
参　加　者	出席：中村（敏）、宮澤、黒木、酒井、鈴木、玉上、矢野、三宅、眞山、大村、賀美、上西、福本、松田、鶴丸、中村（美）、徳嵩、吉田、北垣、 欠席：工藤、松井、関口、髙橋、奥野、扇 事務局：高津、堤、大野、土屋、飯塚、樟山、齋藤、井上		
配付資料	（参考資料１）　第１０期中野区障害者自立支援協議会名簿（令和８年度） （資料１）　相談支援機関会議資料 （資料２）　個別ケア会議資料 （資料３）　相談支援部会資料 （資料４）　地域生活支援部会資料 （資料５）　就労支援部会資料 （資料６）　差別解消部会資料 （資料７）　施設系事業者連絡会報告資料 （資料８）　相談支援専門員連絡会報告資料 （資料９）　障害福祉計画等に対する中野区障害者自立支援協議会の意見について （資料１０）　第１０期中野区障害者自立支援協議会の組織 ・中野区居住支援協議会第２回勉強会のご案内 ・WAsia　Conference ワーカビリティ・アジア会議２０２６年 in 東京　開催要項 ・第１０期中野区地域包括ケア推進会議 ・会報　ほほえみ　第２１号 ・発達障害とデジタル環境～依存の理解と上手な付き合い方～ ・「親なきあと」安心して未来を託す ・東京都育成会大研修会 ・令和７年度（2025 年度）障害福祉サービス意向調査報告書		

内　　容

【第２回協議会】

（中村会長）

４つ情報共有をする。

１つ目に８月２７日に報酬改定検討チームの会議が開催された。来年４月からの報酬改定について話し合われ、安易な新規参入を防止するため、質の高い支援を提供しているところに資源配分できるように見直すとされている。詳細は未定だが、持続可能なサービス提供体制の確保、希望する地域等での生活支援、多様なニーズへの対応、サービスの質の確保・向上、制度の持続可能性の確保、地域格差や人口減少への対応等が論点として進められている。検討事項については物価変動対策、他職種との遜色のない処遇改善、入所施設の増加、重度障害児者の受け入れ拡充等多岐にわたり、年末を目途にまとめられる。

２つ目に８月３１日に労働政策審議会の障害者雇用部会が開催され、雇用率ビジネスに関して議論され

た。雇用ビジネス事業者の事業開始届の義務化、ガイドラインを作成しガイドラインに沿った援助実施を努力義務化、不適切事案には指導・勧告ができるようにした。利用する企業には雇用の質のガイドラインを示して努力義務事項を定めている。

３ つ目に３月に発覚した A 型事業所の不正問題。大阪市の４グループでの２年間の不正受給額が７９億円であった。大阪以外の全国を合わせると１５０億である。大阪市は５月に指定取り消しの行政処分を下し詐欺容疑で告訴したが、絆グループは６月に負債総額２９０億として破産手続きを始めている。会社更生法の適用を申請しており、破産が仮に認定されれば大阪市と協議をしていた１１０億円の返済が果たされないのではないかと言われている。

４ つ目に東京コロニーの１事業所に「株式会社 CHICCHI」から営業メールが届いた。就労継続支援 B 型にランダムに案内していると思われ、B 型事業所で定員を満たしていない、空きがあるところに対して、全国から在宅の就労者を紹介する、定員を埋める事業の案内であった。商品名が「定員埋めるくん」であり、在宅支援のノウハウは不要、日々の作業指導支援は CHICCHI が行うと案内が来ていた。こんな事業者が存在するのかと思った。

部会等報告

① 相談支援機関会議

（飯塚係長）

６月に開催され、事例報告総件数は２０件。主たる話題として、虐待終結後の支援と親なき後が課題になっているケース。母親ががん治療で MRI をとった際に肋骨が折れていることがわかる事案が判明、支援体制の構築が進められた。今まで本人の身のまわりのことを母親が行っていたが、母ががんで体力が落ちている中、本人の生活力向上のために何ができるか。ヘルパー利用によって居室環境の改善、散髪等身の回りのことができて、自立の意欲向上がみられる。一方で家事の習得や日常生活の維持には継続的な支援が必要になる。親なき後を見据え何ができるかという部分で課題が共有された。

終末期の支援に関わったケース。がんの進行で在宅療養へ移行した利用者に対し、医療機関、訪問看護と連携し支援が行われた。本人は住み慣れた自宅で最期を迎えたいという希望があり、高齢医療分野の関係機関との役割分担を行い、在宅生活を支える体制を整えた。高齢医療分野がターミナル期の対応や見取りについて慣れているところもあり、連携して頼っていくことが良いのではないかと共有された。

区内転居を行ったケース。生活保護受給中の利用者の居室の衛生保持、金銭管理に課題がある。

医ケア乳幼児の支援のケース。母が病気で余命数年と言われ、父が在宅での養育継続を希望している。父も自身で生活を回していきたい思いがあるがなかなか面倒が見切れていない。母親の病状が進み、ターミナル期を迎えた際にどうするのか。母が元気なうちに聞き取りを行う。父子二人の在宅生活を続けていくのか、施設入所も視野に入れるのか、意向を慎重に確かめていき、関係機関が連携し支援を行う。

その他就労移行の使い方について意見交換が行われた。就労移行支援は利用期間、回数に制限があるため、再利用には効果や必要性等を整理しサービスの利用について探っていく必要があると共有された。

（中村会長）

就労移行の使い方についてという部分で事業所が認定されているかわからない状態で体験実習を行っていたというのは、自立支援給付は本人に決定されていたのか。

（飯塚係長）

一度別の事業所で就労移行を使っており、何年か使用せずに切れた状況であった。国の制度設計の中で就労移行は２回目を利用する際には、ある程度以前と違う効果が見込めることが前提となっていると思うが、そのあたりの説明がなく就労移行事業所が本人に使えますよと言ってしまい現場として困ったことがあったと共有された。

（中村会長）
事業所は認可されているところか。→されている。

② 相談支援部会報告

（松田委員）
６月は自立支援協議会のあり方について意見交換をした。現状に満足せずに現状に合った自立支援協議会の体制づくりを検討していくのが良いのではないかと意見があった。
７月は第１０期に向けて話し合った。部会は例年、年に１２回行っていたが、今期は１０回行う。相談支援部会副部会長は現在調整中であり、１１月の全体会では報告できるのではないか。
今年度取り上げるテーマについて困りごとを様々出しながら決めていった。出てきたテーマは細かいもので、移動支援のヘルパーがなかなか見つからない、介護保険に移行する際の連携の必要性等が話し合われた。
３つテーマを決め、１つ目に介護保険との連携、２つ目に移動支援事業所のヘルパー不足について、３つ目に新しくできる地域生活支援拠点についてである。３つのテーマを２回ずつ話し合う。
他に中野区の健康福祉事業計画や個別のケース相談を行った。ケースを共有する。特別支援学校卒業後、職業専門学校に通い、８月に１９歳になった方。放課後等デイサービスは２０歳まで延長しているが、８月～３月の卒業までの居場所がなくなってしまう。余暇支援を利用しているが週１回のため足りない。母親は働いており夕方の時間の支援に困っている。中野区でも夕方支援について対策をしているが、各事業所に任されている部分もありまだ足りていない状況が続いている。
部会でテーマを決めて話し合ったこと、日々起きている困りごとを報告する。

（中村会長）
居場所の問題が触れられたが、Ｂ型や生活介護が３時くらいで終わり夕方の２、３時間空いている時間に居場所やサービスを提供するという東京都の事業が始まっている。中野区内の事業所でもタイムケアとして始めているところもあるが普及状況はどうか。

（堤課長）
今年度から中野区でも事業を実施しており、障害者は弥生福祉作業所の１か所、障害児では２か所行っている。来年度各自できることがないか検討している。

（中村会長）
時間的に余裕があり、職員の負担にならなければ協力していただければと思う。

③ 地域生活支援部会報告

（鶴丸委員）
第１回の部会であったため、年間のスケジュールの確認等を行った。中野区障害福祉計画の資料をもとにグループワークを行った。障害福祉サービスを利用するには申請が必要ということを知らない方もいるため、引き続き周知が必要である。GH は足りない印象があるが資料を見ると利用している方は減っている。重度障害者の支援の充実は、報酬単価もあるが事業所を探すのが大変である。江古田三丁目にできる重度障害者 GH への期待が高い等の話が出た。
他に利用者が家族と同居している家庭で、家族の方が訪問した際に倒れており、緊急的に支援したケースがあった。家族の支援者や支援体制が十分に作られていない家庭であり、成り行きで救急車に一緒に乗って状況を説明したが、その後どこにつなげばよいか分からなかったと話があった。このような話を計画の意見陳述の中に入れ、課題を共有した。

（中村会長）
家族の支援の部分は地域包括ケアシステムでも社協と区が一緒になりアウトリーチチームでの家庭訪問を始めている。なかなかサービスにつながらない方を掘り起こしていこうとしている。そのようなところも利用すると連携していけるのではないか。

④ 就労支援部会報告
（鈴木委員）
６月に第１回の会議が行われ、今期の取り組みについて意見交換を行った。第９期は就労についての話し合いが多かったため、第１０期は就労継続支援Ｂ型、就労移行の課題、工賃向上等を取り扱う。A 型 B 型の工賃も高くなっているところは非常に高い。つい最近地方の B 型で、東京から在宅で１万５千円～２０万円稼げますという PR があった。何をすればそこまでできるのか。B 型のあり方がどうなってきているのか意見交換を行った。
他に中小企業の障害者雇用についての意見交換を行った。現在は１００人未満の中小企業は納付金の対象ではないが、対象にするか検討されている。中小企業の障害者雇用が一人でも進めば雇用率は一気に改善するとして中小企業へのテコ入れが検討されている。もにす認定のようなことをもっと広げていけないか、中小企業への支援が話し合われている。中野区も中小企業が多い区であるためそこに働きかけができないかと話し合われた。
その他継続している就労支援マップの進捗について報告があった。
６月２３日に障害者就労相談会を区役所３階の打ち合わせコーナーで行った。５名の方がいらした。区報や庁内放送で案内された。
７月の会議では参加されている就労継続支援 B 型事業所の状況について説明いただいた。当日はカサデオリーバ、弥生福祉作業所、東部福祉作業センター、コロニー中野、仲町就労支援事業所から現状の報告をいただいた。まとめると、多くの事業所で受注作業が減少している。利用者家族共に高齢化が進んでいる。区からいただいている公園清掃、児童遊園清掃は重要な収入源であるが、利用者の高齢化や体力低下、酷暑への対応が課題である。自主生産品を作っている事業所は販路の確保が出店費用の値上がり等から難しくなっている。利用者を増やしたいが、仕事量が減っておりそこも障壁になっている。各事業所それぞれ職員の退職等の影響もあり、利用者への丁寧な支援が行いにくくなっている等と話があった。令和６年の国の平均工賃が２万４千円であるが、参加して

いる事業所の平均は２万から４万であった。４万円の事業所では利用者が減り分母が減ったため工賃が高くなったと聞いた。
　その他事業団から各事業所へ仕事を提供しているが、その中で事業団からくる作業の工賃は上がっているが、その分難しくなっていてできる利用者が少ない。そのような意味で事業団からの仕事の提供が減っていると話があった。事業団からの仕事の全体の提供額は上がっているが、提供量は下がっていると初めて聞き驚いた。
　昨日第３回の会議があり休みであった事業所の状況を聞き、逆に待っているばかりではなくどのような仕事であればもっと増やしていけるのか自由な発想で意見を出し合った。最近障害者雇用代行ビジネスの中でコーヒー豆の選別焙煎の仕事が増えている。そのような作業であればできるのではないか。中野区はアニメ等に力を入れているので、もっと商店街やサンモール、ブロードウェイと協力して何かできないか等意見交換を行った。

（中村会長）
　中小企業が雇用率の対象になると、工賃等作業所の仕事にも何かしら影響があると思う。中小企業で雇用率の達成が難しくなった時に、雇用率ビジネスに走ってしまわないか懸念もある。あまり雇用率に縛られる環境は良くないのではないか。制度化されていないが、企業が持っている仕事をＡ型Ｂ型の事業所に発注し、一定の数が必要と思うがそれをクリアすれば雇用率にカウントできるような仕組みがあれば、みなし雇用のようなやり方で正しい雇用のあり方ではないが、作業所にとっても工賃向上につながり、企業にとっても雇用率につながると両方に良いことがある。働いている障害のある人たちは福祉の環境の中で工賃を増やしていける関係性がある。これからは福祉の分野と企業、労働法の分野で連携しながら仕事を作る、雇用率を生んでいく工夫があってもよいのではないか。

（福本委員）
　事業団からくる仕事をあてにしているところがあるが、事業団が受注した作業の流れが可視化されていない。そのあたりがこのままでよいのか。このような状況で受注はこうなっている、この仕事はこのような理由で分配している等もっと説明があれば、後ろ向きではなく覚悟が決められる。前向きにやっていかなくてはいけないと思うがどうなっているのか。

（中村会長）
　共同受注部会は定期的に開催されているか。→年に３回開催されている。
　どのような流れで仕事が受注されているか、分配をどうするのかは把握していないが、基本的には平等に分配されているのではないか。

⑤ 障害者差別解消部会報告

（三宅委員）
　７月３０日に開催した部会において、宮澤副会長を副部会長に選任している。
　今年度第１回の会議は７月に開催した。それぞれ自己紹介をした後に民間事業者との意見交換について話し合いを行った。どのような方に話をしていただくのが良いか意見交換を行い、飲食店関係の方に来ていただくのはどうか、商店街等集まった単位の方から話を聞くのはどうか等様々な意

見が出た。協力いただけるかどうか相談して、今年度も民間事業者との意見交換会を引き続き行えるように検討している。
　今年度の出前講座のチラシの内容を確認した。チラシはすでに配布されている。合わせてチラシの配布が行われる前に今年度の出前講座の依頼の問い合わせが来ており、それも共有した。
　その他今後中野区内で開催される障害者にかかわる様々なイベントの共有等がされた。

（宮澤副会長）
　中野区からの報告が資料４１頁に乗っているが、今年も子どもわくわく体験 DAY が開催された。中野区障害者福祉事業団が主催し中野区が共催した。小学生の親子に参加していただく催し物で、８月４日は３つの事業所に協力いただき、モノづくり体験を行った。昨年より良い感じで進められたのではないか。７日は盲導犬と触れ合いながら話を聞き、実際に目隠しをして盲導犬と一緒に歩く体験を行った。シェアノマで行われ少し狭いかと思ったが、かえって良かったのではないか。毎年沢山の親子からの申し込みがあり良い取り組みである。今後もぜひ続けてほしい。

（中村会長）
　当事者の方が中心となって障害理解を地域の中に広げていく啓蒙活動として積極的にやっている。それも引き継がれ今期も行われるということで期待したい。

⑥ 施設系事業者連絡会報告
（徳嵩委員）
　６月に第９８回が行われ、今年度の活動計画と研修テーマを話し合った。
　８月には就労継続支援Ｂ型の工賃アップについて、ICT の活用について等を話し合う。１０月は外国人スタッフについて、雇用と育成に取り組んでいる事業所に話をしていただく。９月から１２月にかけて交換研修があるためそれが終わったら外部講師を招いて研修を行う。テーマとして成年後見制度、ICT の活用、福祉人材の確保等が挙がっている。2月には事業所間交流研修のまとめと、令和９年度の報酬改定の話を行う予定である。
　他に中野区の夕方支援の取り組みについて説明があった。令和９年度から夕方支援を行う予定であったが、今年度東京都の事業が始まったため前倒しで事業が始まっている。それぞれの事業所の夕方支援の現状やニーズ、体制等について意見交換を行った。
　近況報告も行った。

（中村会長）
　居場所支援についてかなり詳しく書いてあるので参考にしていただければと思う。

（松田委員）
　ICT について、事業所やすこやかでも話題になっているのがセキュリティ対策である。セキュリティ対策をどこまでやればよいのかわからない。区の求めているものがどこまでなのか、可能であれば同じようなセキュリティで全部を行えるとよいと思うが、そのような話は出ないか。

（徳嵩委員）

連絡会の中では、勤怠管理や業務改善、介護ロボットの導入等の事例が多く、セキュリティに関しては話題には上がっていなかった。

（中村会長）
区として一律はなかなか難しいと思う。今回の報酬改定の中では ICT を利用者支援にどうつなげているか、事業所の運営に活用しているか等が加算の対象に考えられるようである。積極的に使っていく必要がある。AI についても活用をと言われている。今は検索すると AI が一番に答えてくれ便利だが、鵜呑みにしてしまうと間違えていることもある。上手に使っていきたい。
カスタマーハラスメントについて意見交換がなされているが難しいところがある。利用者の苦情や相談事とカスタマーハラスメントの分類が難しく、上手に受け止めていかないと支援につながらないこともあるのでしっかりと学んでいかなくてはいけない。

（松田委員）
AI の話が出ていたが、相談の部門にも様々な話がある。AI に相談することが心理カウンセリングの代わり、相談先の代わりになっていることがある。私たちが答えると傷つく、傷つけられることもあるが、AI は優しく答えてくれるのでと評判が良かったりする。
すこやかのセキュリティについて、今年度の途中で４つのすこやかで統一したものにしようとして、中野区にすこやかのセキュリティをどこまで求めるかを質問、要望を出している。それに合わせてセキュリティを組んでいくことになるのではないか。

（中村会長）
区で一定水準のセキュリティ対策をそれぞれの事業所でやってほしいとなったら、予算をつけ対策をしているところに対しては助成をしていく等があれば進んでいくかもしれない。

（宮澤副会長）
すこやかについて、健康福祉審議会の地域福祉部会で高齢の方や孤立している方の出かける場や居場所になるために、すこやかがもう少し身近に感じられたら良いのではないかと意見があった。知っている人はわかっているが、そうでない人にとっては敷居が高いのかもしれない。
例えば夏の暑い日に涼をとれる、一休みできると宣伝し、地域の方が行きやすい雰囲気づくりや安い価格でお茶が飲める等したらよいのではないか。毎回すこやかの有効活用について話が出ている。

⑦ 相談支援専門員連絡会報告

（中村委員）
今年度第２回を開催した。狛江市から地域生活支援センターリヒトの東様を講師に迎えた。中野区のこれまでの相談支援の歴史や現状、相談支援専門員連絡会を始めた話も踏まえて、東様から国が目指している相談支援体制と狛江市の現状について話をいただいた。
狛江市では全体として、基幹相談支援センターに想定されていた主任の配置がない場合は、他のセンター所属の主任が主軸となり地域の人材育成や地域づくりを行っていく必要があること、活動

の拠点は主任も現任も集まる相談支援専門員連絡会であり、地域の相談支援専門員のチームの核となることが望まれると話があった。

主任は地域の中核的なリーダーであることを求められる。中核的なリーダーは地域課題を解決したりネットワークづくりをしたりする。そのような指導や助言を行う指導者的な役割が求められている。

主任に限らず全相談員は相談支援体制を地域の特性に応じて自分たちで変化させていくことが大事である。１層２層３層という役割分担になっているが、その隙間に落ちそうになっている方がいたときに伴走支援ができることの重要性、地域に必要な資源は自ら作っていくという姿勢を持ちましょうとメッセージもいただいた。

中核となる主任だけでなく、全員が様々な立ち位置で相談支援専門員としてチームの一部になっているという認識を持つことの大切さを教えていただいた。

今回は３８名が参加し、アンケート回収率は５０％。１年目の方の感想では個別支援の話ではなく難しかったという感想が多かった。２～５、６～９年目の方は、中野区がどのような地域なのかどのような会議体があるのか等中野区自体に興味が高まった。必要なことがわかってきた。自分たちで意識を高めて作っていく必要性を感じた。部会の重要性を感じました等前向きな言葉もあった。難しかった点はあったかもしれないが、知っていかなくてはいけない、もっと知りたいという思いを生じさせるきっかけになる会になったことはよい効果ではないか。

相談支援専門員連絡会が相談支援専門員の核となる場所になることが望まれていると話があった。現在は人材育成や地域課題の解決、ネットワークづくりを目的に行っているが、核となるような場所になれているか振り返る機会をいただいたと感じている。

相談支援専門員連絡会の構造や内容に見直しが必要であり、令和９年度の連絡会に向けて検討していかなくてはいけない。中核となる主任相談支援専門員の協力は欠かせないため協力していただけるように求めていく必要がある。

狛江市では２層会議が行われているとの話があり、委託事業所と行政の会合であると聞いた。中野区の相談支援機関会議がメンバーとしては同じである。狛江市の２層会議では個別のケースから地域課題につながるものを精査し、地域課題として捉え直したものをどのようにアプローチしていくか考えている。非常に大事な視点である。

報告について、加筆修正があった。加筆したものを共有する。

（上西委員）

中部すこやか相談支援事業所を委託され運営している。中部すこやかでは個別ケア会議が始まった際に２層の役割としてはなかったが役割だろうとして話をしている。個別ケア会議に出す前に中部すこやかでこのケースはどのような地域課題であるかを話し、あてはまるものに関して掲載している。

親亡き後の生活についても大きなカテゴリーになる。このような課題に対して１層も同じことで悩んでいる。そのような情報交換ができて１層の方の日々の相談に生かしていただければ少し楽になるのかと思ったりする。

（中村会長）

これだけのメンバーが集まって意見交換や情報共有を行うのは大変である。歴史を振り返ると、混乱していた状態があったが、役割等が少しずつ整理されていくと思う。他の地域から特徴を学び良いところを取り入れていくのはよい取り組みである。今後も期待したい。

もともと障害者自立支援協議会が何のためにあるかというと相談支援体制をしっかりやることがある。窓口でありそれぞれのサービスや支援につなげていく役割がある。これからもお願いしたい。

（２）その他・報告提案事項

①中野区健康福祉審議会障害部会への意見書の提出について（次期中野区障害者計画・第８期中野区障害福祉計画・第４期中野区障害児福祉計画の策定に係る意見書）資料９参照

（高津課長）

障害福祉計画等に対する中野区障害者自立支援協議会の意見について、７月９日～３１日に全体会委員から意見を募集し、９名の委員から頂いた意見をまとめたものである。次期中野区障害者計画と第８期中野区障害福祉計画、第４期中野区障害児福祉計画を今議論しており、意見を頂いた。

本意見書は頂いた意見を事務局が系統別に整理してまとめている。その内容を９月８日に開催された中野区健康福祉審議会障害部会で暫定のものとして報告した。内容を確認していただき確定版を報告すべきところであったが、中野区健康福祉審議会障害部会の日程が先にあり前後してしまった。

本日委員の皆様に確認いただき、改めて正式な意見書として中野区健康福祉審議会障害部会に提出する。

意見を募る期間が短かったのではないかとの意見もいただいた。自立支援協議会第１０期が始まるタイミングと計画の策定時期が同じであり、第１０期の委員から意見を頂きたくご案内が遅れてしまった。次回の策定時にはスケジュールを工夫しながら期間をとった上で作成したい。

中身は事前にメールで共有しているが、内容について簡単に説明する。（資料９参照）

（中村会長）

時間のない中での意見出しであったが、意見書は議会にかける前にメールで委員に送っている。その上で本日概要について説明があった。

自立支援協議会の意見としてまとめており、次の審議会までに個別に意見を出してしまうとそれをまた共有する必要がある。一度今日の段階でまとめとして提出させていただく。

②中野区障害者自立支援協議会の組織（資料１０参照）

（高津課長）

前回関口委員より、精神障害者地域移行支援連絡会は現在どうなっているのかと質問を頂いた。現在精神障害者地域移行支援連絡会は委託事業である中野区精神障害者地域生活支援事業 ippuku が年に２回実施している。中野区の地域移行の状況報告や ippuku の地域移行プレ事業の紹介、事例共有、講師による他自治体の取り組み紹介等を行い、中野区における精神障害者の地域移行の取り組みを促進する場として運営している。今年の１回目が９月９日に区役所で開催された。会場も満席に近い状態で区内だけでなく様々な所から参加があった。

生活保護受給者を対象とした精神障害者退院促進プログラムも継続して実施しており、毎年１～２名程度の方がプログラムを経て地域での生活に戻られている。

前回自立支援協議会の組織案が分かりづらいと意見があったため、改めて修正を行った。事務局の役割について、全体会では課題を共有しながら整理していく役割があり、各部会では部会ごとにそれぞれの役割がある。情報共有を行う中でそれぞれの部会が課題を受け止め、解決に導いていく。全体会委員から必ず部会員を指名しており、部会で検討した内容は全体会で共有される。それぞれの部会が自身の役割だと思う場合には持ち帰っていただく。そして各部会の中から出てきた気づきを事務局に提案する等つないでいく運営をしていきたい。

他部会の活動内容について知りたい場合は全体会の報告以外で、各部会の傍聴も可能である。各部会の部会長や担当者へご確認いただければと思う。部会の開催頻度については議事録や５月にお渡しした年間活動報告を参照頂ければと思う。

（松田委員）

最近自立支援協議会のことでいくつか苦労したことがある。自立支援協議会の役割、体制、あり方は日々変化していくと思う。子ども部会や相談支援専門員連絡会を自立支援協議会の組織図に入れた時も話をどこに持って行って良いか分からず苦労した。事務局に持って行ったときには事務局で協議をして終わってしまい、全体会で話されないこともある。

提案であるが、自立支援協議会は地域特性やその時の時代に合わせて変化させていくべきだと思う。子どもの部会も最初はなかったが全国的にも増えてきており、中野区でも設置した。これからも変化していくと思うが、自立支援協議会のあり方を整理する、変えることを考えるグループを作り定期的に話し合ってはどうか。それを全体会に出していく形を取ってはどうか。

どのようなメンバーか分からないが、部会の構成はどんどん入れ替えがあっても良いのではないか。今の形ではその話し合いをするには時間がかかる。年間を通して何度か話し合い、次期が始まる前に次期の協議会の形を共有して決定していければと思う。

部会のあり方や自立支援協議会の全体会と部会の関係性、全体会と事業者連絡会の関係性等を検討したい。２層会議の話もあったが、相談支援機関会議のあり方がこれで良いのか、もっと役割を持たせて良いのではないか等を話し合っていけると良いのではないか。

（中村会長）

個人的な意見であるが、今のメンバーは 1 期 2 年を担当している。組織のあり方として良いのかと思う部分は正直に言うとある。継続して引き継ぐことはたくさんあり、見直さなくてはいけないこともある。毎回チームを組むよりは最後のまとめで総括するのはどうか。チームを作り検討するとなると、チーム作りが大変でありチームの人も大変になる。

元々自立支援協議会は障害者総合支援法の努力義務の協議会である。区から報酬を得て仕事として義務的に働いているわけではない。それぞれが問題意識を持ち無報酬で区内の問題解決、共有に尽力していこうとして集まってきている。

あまり厳しくやるよりは全体会で意見交換をしたり、部会等から意見を出したりしながら共有し、必要なものについては部会で解決していくとしてやって行けばよいのではと個人的には思う。

（松田委員）

この場所で決めようとは思っていない。今のままの形でやって行くか、他の形でやって行くか等を検討していただけると良い。他にも様々な案が出てくると思うが、それを検討する場所はどこになるのか。全体会で良ければ全体会で検討していきたい。

組織図はこれで良い。組織図はどんどん変わっている。事務局の形も変わっている。それは理解しているが、例えば個別ケア会議はどのようなものを指すのかを、私は関わっているが分かっていなかったりする。それは実質動いていないのかとも思う。そのような部分をより有効な形に検討していくことは必要なのではないか。

（中村会長）

個別ケア会議は相談支援機関会議の冒頭であったが、機微な個人の問題を取り上げており４つのすこやかが参加し意見交換、情報共有を行っている。毎回報告を受けるたびにこのケースはどのように解決していくのかと思うが、相談支援事業所が窓口になり全て解決はできなくとも、様々な所で連携しながら解決を図っていくための検討がされているという理解である。

全体会の中で共有し足りない部分についてはもう少しフォローしていく等、つながっていければ良いのではないか。

（吉田委員）

自立支援協議会で何が大事かというと、組織のあり方よりは実態、話し合いの内容がどの程度支援に反映されているのか等の方が優先順位は高いのではないか。

形を変えていき、より有効なものにという考えに納得するところはあるが、期が終わるときに総括して形を変える方が現実的なのではないか。

（中村会長）

私たちの大きな役割の一つとして、皆さんから意見を頂いたように中野区の計画に意見を言えることがある。区の計画に対して率直に意見ができる組織はあまりない。それだけでも貴重な役割である。部会で検討された内容や課題を全体会で共有しているからこそ出せる意見もある。

今のあり方について問い直してより改善していこうという気持ちは十分わかるが、集約しながら総括して、次につなげられればと思う。メンバーも同じメンバーがずっと続けていくのも考えものである。会長も私がずっと続けていること自体も課題である。そのようなことも含めて考えていきたい。

（松田委員）

改定案であるが、期の終わりに検討し準備を始めても次の期には間に合わない。例えば期の中で、今期で言うと来年の４月５月に向けて一度意見を募集するのはどうか。その意見をもって少し考えながら次の期を迎えるのはどうか。

（中村会長）

期の終わりであるとなかなか反映されないのは分かる。その意見の聞き方は、漠然とした聞き方なのか、具体的に自立支援協議会の全体会のあり方について意見ありますかとなると出しにくいと思う。それぞれの部会で課題や考えがあるが、他の部会の人たちは分からなかったりする。意見の聞き方も難しい。

来年の５月辺りを目途にするのであれば、具体的にアンケート方法や意見の聞き方について意見を頂ければ参考にしたい。全体会の中で総括の仕方、意見の徴収についてどこかで入れられたらと思う。

（中村委員）

組織図に関しての確認である。相談支援専門員は相談支援だけでなく、どの部会にも関わるような実務である。提言をすることは一つの課題解決の手法であるが、私がこの場に参加していない時は、最終的には全体会に上げられていくという形をイメージしていた。

もし相談支援専門員連絡会から連絡会だけでは難しいことがあり、部会に上げたい時には全体会で話題にして、部会で検討してもらえないか等相談する場として全体会を使えばよいのか。

どうこの時間を活用していけばよいのか分かっていないところがある。

（中村会長）

前回議論されたが、以前どの部会で検討するか落としきれない部分や共有しきれない部分があるため、例えばこの部会で検討してもらいたいという要望がある場合には事前に事務局に伝え、議題の中に入れ問題提起をしていく時間を作った。前期は実際には上がってこなかったが、やることにはなっている。

相談支援専門員連絡会の中でこのような課題があり、ここだったら問題を受け止めて検討してもらえるのではないかと提案があれば、事前に事務局に伝えていただき、全体会で問いかけていきたい。

その他配布資料

発達障害とデジタル環境～依存の理解と上手な付き合い方～

（松田委員）

講師は心理士の森山沙耶氏であり、ネット依存、SNS 依存等を中心に研究されており書籍を出したりテレビに出たりしている方である。面白い話が聞けるのではないか。

（中村会長）

デジタル環境に対応できないと淘汰されると福祉業界でも言われている。学びの機会になるのではないか。

会報ほほえみ

（賀美委員）

活動報告等が載っている。１０月９日１０：３０～１２：３０まで、災害時個別支援計画書作成ワークショップを行う。中野区医師会、中野区防災危機管理課、中野区障害福祉課等中野区の協力を頂き行う。

東京都育成会大研修会　いのちの選別に向き合う社会に～ここからともに、つないでいく～

（宮澤委員）

今年度はなかの ZERO 小ホールで行う。今年はやまゆり園の事件から１０年である。日本ダウン症協会の方は出生前診断等の話が絡んでくるのではないか。関哉弁護士からは優生保護法の被害や法律のこと等話が聞けると思う。申し込みはなく当日会場で所属と名前を記入していただければどなたでも参加できる。

「親なきあと」安心して未来を託す

（黒木委員）

成年後見制度の活用の仕方等についても分かりやすく講演会を行う。

第１０期中野区地域包括ケア推進会議

（中村会長）

自立支援協議会を代表して私が参加しているので情報共有する。これまでの中野区地域包括ケア推進会議の活動内容とこれからの活動内容について、中野区内の状況が比較的詳細に紹介されている。参考のためにご覧になっていただければと思う。

令和７年度（2025 年度）障害福祉サービス意向調査報告書

（事務局大野）

福祉推進課からの提供でありＨＰにもアップされている。冊子もしくはＨＰでご確認いただければと思う。

WAsia　Conference　ワーカビリティ・アジア会議２０２６in 東京

（中村会長）

ワーカビリティー・ジャパンという組織が日本にある。きょうされん、全国社会就労センター協議会、日本 SELP センター、一般社団法人ゼンコロの４つの団体で構成されている。ワーカビリティー・ジャパンはワーカビリティ・アジアという組織に所属しており、ワーカビリティ・アジアはワーカビリティ・インターナショナルという国際会議に所属している。

ワーカビリティー・ジャパン、アジア、インターナショナルは障害のある人たちの雇用労働問題をより発展させていこうと交流をしている。ワーカビリティ・アジアの会議は毎年アジアの各国で開催される。昨年はフィリピンで開催され、今年は日本で開催される。

目玉になっているのは ILO である。福祉的保護雇用の場所にも労働法を適用させよう、無料でリハビリテーションを受けさせるべきだ、等保護的な労働市場について比較的好意的な意見を ILO は以前出していた。最近になって権利条約の国際基準に従う形になってきており、労働市場に開放していくように強化していこうとしている。暮らしの場も、学びの場も、労働の場も、と言っている。

それ以降 ILO は特に意見を出しておらず、シェルタードワークショップの課題や展望についてしっかり基調講演をしてもらいたいと呼んでいる。

６月の暮れに日本に来日され、国内の施設をいくつか見てもらった。シェルタードワークショップを否定するというよりは、労働市場に押し出していくため、労働市場環境を変えていく必要性も合わせてまとめた報告をしたいと思っていただいている。

その他ディスカッションを行ったり、当事者の方から意見があったり、アジア各国からそれぞれの国の取り組みを発表したりする。

中野区居住支援協議会第２回勉強会のご案内

（事務局大野）

住宅課からの提供であり、勉強会が開催されるとのこと。

質問等あれば、裏面の担当にご連絡ください。

（鶴丸委員）

内容としては中野区の居住を考えるものになっている。前半で講師の方に話を頂き、後半は前半に受け付けた質問に回答をする形になる。中野区の居住の実態について知りたい方は参加していただければと思う。今中野区の中で部屋を借りようとすると、サービス意向調査の中にも出てきているが、紹介してもらえなかった、断られたという話があり、最近は物件すら出てこない状況になってきている。危機感を持った方が良いと思っている。これを機会に中野区内で障害のある方の居住をどう確保していくか考えるきっかけにしていただければと思う。

その他

（堤課長）

８月１３日に皆様に平和の森小学校移転後跡地活用にかかる説明会等についてメールを送っている。中野区では平和の森小学校移転後跡地に複合施設を整備する準備を進めている。３つ機能を入れようと考えており、１つ目に中高生年代向けの拠点施設、男女共同参画センターの複合交流拠点。２つ目に児童発達支援センター、３つ目に野方保育園を入れた複合施設の整備を進めている。

８月３１日に施設整備に関して説明会を実施した。現在複合施設の整備に当たり意見募集を行っている。説明会後の８月３１日から９月２４日までである。よろしければご意見を頂ければと思う。詳細については HP 等に説明会資料が掲載してある。

（16：00 終了）

備　　考	次回日程：令和８年１１月１８日（水）午後１時３０分～ 場所：中野区役所６階６０５会議室